



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

宮城労働局発表
令和5年6月29日

報道関係者各位

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 高橋 喜治
主任地方産業安全専門官 熊谷 昭彦
健康安全課長補佐 増川 賢一
(電話) 022-299-8839

宮城労働局長による

「全国安全週間公開安全衛生パトロール」を実施します

宮城労働局（局長 竹内 ^{あきら} 聡）では、全国安全週間（7月1日から7日まで本週間、6月1日から6月30日まで準備期間）の取組の一環として、7月6日（木）、労働局長による全国安全週間公開安全衛生パトロールを実施します。

本パトロールは、宮城県内における安全意識の高揚と安全活動の促進を目的として実施するもので、詳細は、以下のとおりです。

1 日 時：令和5年7月6日（木）午前9時45分～午前11時30分（予定）

2 パトロール現場について

（1）工事名称：（仮称）NTT 仙台中央ビル新築工事

（2）施工者：鹿島建設株式会社 東北支店 工事事務所長 村上 智志

（3）所在地：仙台市青葉区中央4-4-10

（4）工事概要：資料1参照

3 集合時刻及び場所

（1）集合時刻：午前9時30分

（2）集合場所：工事事務所

仙台市青葉区一番町1-1-41 カメイ仙台中央ビル3階

4 詳細について 資料2のとおり



【別添】

資料 1 : (仮称) NTT 仙台中央ビル新築工事 工事概要

資料 2 : 令和 5 年度 全国安全週間公開安全衛生パトロール実施要領

資料 3 : 第 96 回 全国安全週間リーフレット

資料 4 : 令和 5 年 宮城県内における労働災害発生状況



※ 取材に当たっての留意事項 (お願い)

- (1) 取材をご希望される方は、事前に別紙の「取材連絡票」によりご連絡願います。
当日、事前連絡のない取材には応じられませんので、取材を希望される場合は必ず「取材連絡票」により事前にご連絡ください。
- (2) お車でお越しの方は現場内に駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場等をご利用ください。
- (3) 当日は、午前9時30分までに工事事務所(仙台市青葉区一番町1-1-41 カメイ仙台中央ビル3階)会議室にお集まりください。
- (4) 保護帽(ヘルメット)の持参をお願いします。
- (5) 靴はスニーカー等動きやすいものを履いてください。
- (6) 取材に際しては、安全確保等のため、通路等からの逸脱、立入禁止箇所への侵入はご遠慮ください。現場工事関係者及び宮城労働局職員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。

宮城労働局長 全国安全週間公開安全衛生パトロール
巡視ルート（予定）について

- 【1】 工事事務所 → 東二番丁通り信号横断 → 工事現場
- 【2】 → 1階ミーティング広場において、元請負人及び下請負人の職長ほか約40名に対し局長から激励（現場従事者向けに同時WEB配信：数分間）
- 【3】 → 工事用エレベーターで13階へ移動し、高さ1.2mの棚足場を使用した天井ボード張り作業を確認
（2m以上の高所作業ではないものの、作業性の高い全面フラットにした作業床用い、さらに保護帽を着用した安全な作業を実施）
- 【4】 → 階段で9階へ移動し、事務フロアの仕上りの状況を確認
（事務室の完成に近い状態を確認することで仕上がりイメージ）
- 【5】 → 工事用エレベーターで4階へ移動し、軽量鉄骨下地取付け作業を確認
（予め資格確認済のオペレーターが、高所作業車上昇時の天井接触対策等現場のルールに基づいた高所作業車による安全な作業を実施）
- 【6】 → **（時間に余裕があった場合）**
階段で2階へ移動し、吹抜け部分の内部足場及び一部下層階に残存する外部足場を内部から確認
（作業は行われていない予定であるが、開口部の養生、層間ネット、各種表示等による安全対策を確認）
- 【7】 → 階段で1階へ移動し、現場出入口に設置している環境表示モニターの仕組を確認して工事事務所へ戻る
（騒音、暑さ指数(WBGT)等を含め、環境モニターにより作業現場の環境をリアルタイムで表示することにより健康管理に役立てている）
- 【8】 → 東二番丁通り信号横断 → 工事事務所着

※ 巡視ルートは予定であり、当日の作業状況等、諸事情により変更することがあります。

※ 事前連絡のない取材には応じられませんので、取材される場合は必ず本連絡票により事前にご連絡ください。

宮城労働局労働基準部健康安全課 熊谷、新野 あて

FAX 番号：022-295-3668

令和5年7月6日 実施

全国安全週間公開安全衛生パトロール用
取材連絡票

(ご記入をお願いします。)

・報道機関名

・取材予定人数

人

・緊急連絡先
(やむを得ない状況、天候等での予定変更の場合等の連絡のため)

電話番号

(仮称) NTT 仙台中央ビル新築工事 工事概要

2023年7月6日(木)
鹿島建設(株)東北支店

本計画は、「せんだい都心再構築プロジェクト」第一号物件に指定、2020年9月に仙台市都市計画審議会にて都市計画決定を受けている。2020年5月には仙台市とNTTグループで「都心部の活性化に関する連携協定」を締結し、両者が各々のプロジェクトにおける取り組みを相互に連携・協力することにより、仙台都心部のさらなる活性化に向けた、新たな魅力や賑わいの創出を図ることをめざしている。

本計画地は、東北のターミナル駅であるJR仙台駅から徒歩9分、東二番丁通に面しており、都心部の利便性と杜の都仙台の豊富な緑を感じられる立地に位置している。

正式建物名：アーバンネット仙台中央ビル

工事場所：宮城県仙台市青葉区中央4丁目4-10

発注者：エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

設計者：【基本設計】株式会社久米設計

【実施設計】鹿島建設(株) 建築設計本部

工事監理者：鹿島建設(株)東北支店 品質監理一級建築士事務所

請負形式：単独

工期：(約定) 2021/06/02～2023/11/30 【30.5 か月】

(解体) 2021/07/02～2022/03/15 【9.5 か月】

(新築) 2022/03/16～2023/11/30 【20.5 か月】

主要用途：事務所ビル

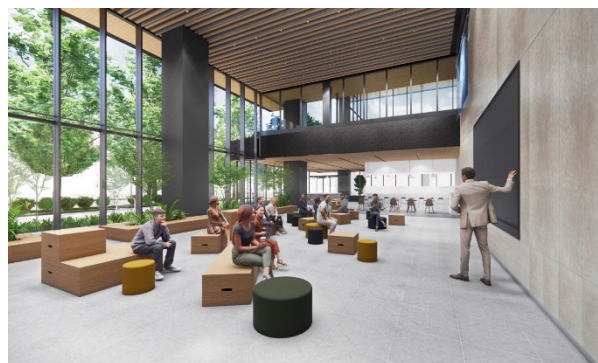
敷地面積：3,073.86 m²建築面積：2,355.98 m²延床面積：42,159.93 m²

最高高さ：88.7m (最高の軒の高さ：87.8m)

階数：地下1階、地上19階、塔屋1階



外観パース



内観パース (1階イノベーションスペース)



低層部 (南西面) 拡大パース



低層部 (北西面) 拡大パース

令和5年度 全国安全週間 公開安全衛生パトロール 実施要領

宮城労働局労働基準部健康安全課

1 趣旨

全国安全週間（本週間：7月1日から7月7日、準備期間：6月1日から6月30日）における取組として、安全衛生意識の向上及び安全衛生管理活動の活性化、ひいては安全衛生管理水準を向上させ労働災害防止を推進することを目的に、宮城労働局長による安全週間公開安全衛生パトロールを実施するもの。

2 主催者

宮城労働局

3 日時

令和5年7月6日（木）午前9時45分から午前11時30分（予定）

4 パトロール対象工事現場

工事名：（仮称）NTT仙台中央ビル新築工事

所在地：仙台市青葉区中央4丁目4-10

施工者：鹿島建設株式会社 東北支店

工事事務所長：村上 智志

5 パトロール実施者

宮城労働局

仙台労働基準監督署

関係団体 (1) 建設業労働災害防止協会 宮城県支部

(2) 一般社団法人宮城県建設業協会

(3) 宮城県建設産業団体連合会

(4) 一般社団法人宮城県建設業協会 宮城建設女性の会 2015

6 パトロール実施予定表

時刻	所要時間	内容	担当者	備考
(9:30~)		現場集合		工事事務所 会議室
9:45~9:55	10分	挨拶	宮城労働局・ 施工者	
9:55~10:00	5分	出席者紹介	司会	
10:00~10:15	15分	工事概要・作業状況等の説明	施工者	
10:15~10:20	5分	パトロール注意事項説明	司会	
10:20~11:10	50分	パトロール (移動時間を含む)		工事現場に移動
11:10~11:25	15分	総評	宮城労働局・仙台 労働基準監督署・ 関係団体	工事事務所 会議室
11:25~11:30	5分	施工者回答	施工者	工事事務所 会議室
(~11:45)		解散		

スローガン

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

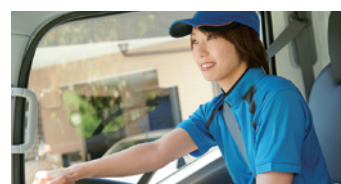
全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少していますが、令和4年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和5年度は、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。



第96回

全国安全週間

令和5年 7月1日(土)～7日(金)

準備期間: 令和5年6月1日(木)～30日(金)

【主唱】 厚生労働省、中央労働災害防止協会
 【協賛】 建設業労働災害防止協会
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
 湾貨物運送事業労働災害防止協会
 林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「令和5年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

令和5年度全国安全週間実施要綱について(抜粋)

実施者の実施事項

1

安全衛生活動の推進

- ① 安全衛生管理体制の確立**
 - ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
 - イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
 - ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
 - エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
- ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等**
 - ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
 - イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
 - ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
 - エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
- ③ 自主的な安全衛生活動の促進**
 - ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
 - イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- ④ リスクアセスメントの実施**
 - ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
 - イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進
- ⑤ その他の取組**
 - ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
 - イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
 - ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

2

業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策**
 - ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
 - イ 経営トップが先頭に立つて行う安全衛生方針の作成、周知
 - ウ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
 - エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
 - オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底
- ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策**
 - ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
 - イ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
 - ウ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
 - エ トラックの逸走防止措置の実施
 - オ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
- ③ 建設業における労働災害防止対策**
 - ア 一般的事項
 - (ア) 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、フルハーネス型墜落制止用具の適切な使用
 - (イ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - (ウ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - (エ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - (オ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - (カ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
 - イ 自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策
- ④ 製造業における労働災害防止対策**
 - ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
 - イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
 - ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
 - エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
 - オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
- ⑤ 林業の労働災害防止対策**
 - ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
 - イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

3

業種横断的な労働災害防止対策

- ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策**
 - ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
 - イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
 - エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
 - オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
 - カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
- ② 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策**
 - ア 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施
 - イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
 - ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
- ③ 交通労働災害防止対策**
 - ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
 - ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ④ 熱中症予防対策 (STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)**
 - ア 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施
 - イ 作業を管理する者及び労働者に対する教育の実施
 - ウ 事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立、発症時・緊急時の措置の確認、周知
- ⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策**
 - ア 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
 - イ その他請負人等が上記1~3④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

◆職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp/>



職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>



◆職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらで検索！

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 安全週間

検索

◆労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

e-Gov電子申請

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

令和5年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く)

資料 4

令和5年6月16日 作成

宮城労働局

業種別	令和2年全期		令和3年全期		令和4年全期		令和4年 1月～5月		令和5年 1月～5月		前年同月増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	2370	15	2691	14	2567	15	926	4	837	7	-89	-9.6%	3	75.0%
製造業	464	5	485	1	440	4	154		129	2	-25	-16.2%	2	
食料品製造業	194	2	213	1	203		74		68		-6	-8.1%		
水産食料品製造業	72	2	86	1	65		20		20					
その他	122		127		138		54		48		-6	-11.1%		
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	5		9		9		3		2		-1	-33.3%		
木材・木製品製造業	14		7		21	2	9		1	1	-8	-88.9%	1	
家具・装備品製造業			2		3		1				-1	-100.0%		
パルプ・紙・紙加工品製造業	5		8		13		3		2		-1	-33.3%		
印刷・製本業	10		10		2		1		3		2	200.0%		
化学工業	28		22		11		1		1					
窯業土石製品製造業	25		16		21		8		6		-2	-25.0%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	13	1	12		9	1	1		1					
金属製品製造業	47		45		30		8		9		1	12.5%		
一般機械器具製造業	18		21		17		7		4		-3	-42.9%		
電気機械器具製造業	19	2	38		34		11		11					
輸送用機械等製造業	27		27		24		9		6	1	-3	-33.3%	1	
造船業	15		7		12		6		2	1	-4	-66.7%	1	
その他	12		20		12		3		4		1	33.3%		
電気・ガス・水道業	7		7		3		1		3		2	200.0%		
その他の製造業	52		48		40	1	17		12		-5	-29.4%		
鉱業	3		7	1	8		4		6		2	50.0%		
土石採取業	3		6	1	8		4		4					
その他			1						2		2			
建設業	283	3	318	5	309	5	103	1	100	4	-3	-2.9%	3	300.0%
土木工事業	94	1	106	3	102	3	30		32		2	6.7%		
建築工事業	156	2	157	2	153	1	54	1	46	3	-8	-14.8%	2	200.0%
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	46	2	50	1	52		15		14		-1	-6.7%		
木造家屋建築工事業	59		67		58		23		19	1	-4	-17.4%	1	
建築設備工事業	19		18	1	12		3		2		-1	-33.3%		
その他の建築工事業	32		22		31	1	13	1	11	2	-2	-15.4%	1	100.0%
その他の建設業	33		55		54	1	19		22	1	3	15.8%	1	
運輸交通業	337	2	428	3	363	2	151	2	126		-25	-16.6%	-2	-100.0%
鉄道・軌道・水運・航空業	4		8		7		2		2					
道路旅客運送業	28		47		34		20		23		3	15.0%		
道路貨物運送業	305	2	372	3	319	2	126	2	101		-25	-19.8%	-2	-100.0%
その他の運輸交通業			1		3		3				-3	-100.0%		
貨物取扱業	16		24	1	23		9		6		-3	-33.3%		
陸上貨物取扱業	12		16	1	16		9		5		-4	-44.4%		
港湾運送業	4		8		7				1		1			
農業	18	1	27		23	1	7		7					
林業	31	2	33		24		5		18		13	260.0%		
畜産・水産業	25		22		33	1	13		7		-6	-46.2%		
商業	412	1	490	3	497		191		162	1	-29	-15.2%	1	
卸売業、小売業	362	1	416	3	435		168		148	1	-20	-11.9%	1	
その他	50		74		62		23		14		-9	-39.1%		
金融・広告業	24		29		23		8		9		1	12.5%		
映画・演劇業	1		3		2		1				-1	-100.0%		
通信業	40		31		33		16		6		-10	-62.5%		
教育・研究業	30		35		43		12		11		-1	-8.3%		
保健衛生業	279		328		300		101		92		-9	-8.9%		
接客娯楽業	144		151		181		57		60		3	5.3%		
旅館業	31		26		35		13		15		2	15.4%		
ゴルフ場	9		7		13		6		1		-5	-83.3%		
その他	104		118		133		38		44		6	15.8%		
清掃・と畜業	117	1	130		154	1	51		55		4	7.8%		
ビルメンテナンス業	66		66		81		25		28		3	12.0%		
廃棄物処理業	42	1	50		63	1	23		21		-2	-8.7%		
その他	9		14		10		3		6		3	100.0%		
官公署	6		4		3		2		2					
その他の事業	140		146		108	1	41	1	41				-1	-100.0%
警備業	34		44		40		15		19		4	26.7%		
その他	106		102		68	1	26	1	22		-4	-15.4%	-1	-100.0%
陸上貨物運送業	317	2	388	4	335	2	135	2	106		-29	-21.5%	-2	-100.0%
第三次産業	1193	2	1347	3	1345	2	480	1	438	1	-42	-8.8%		
小売業	299		348	3	358		138		122		-16	-11.6%		
飲食店	82		92		111		32		35		3	9.4%		
社会福祉施設	214		256		232		75		72		-3	-4.0%		

1. 死傷件数は令和5年5月末日までに発生した災害について令和5年6月7日までに確認できた労働者死傷病報告(休業4日以上)により計上しています。
 2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの(速報)により計上しております。
 3. 陸上貨物運送業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。
 4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

令和5年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和5年6月7日 現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	その他の建築工事業 (3.2.9)	1～10人	はさまれ、巻き込まれ	勤務終了後事業場敷地内の構内道路を駐車場に向かって歩いていたところ、交差点を横断中に左折してきたダンプトラックに轢かれたもの。
	1月	16時台	トラック	
2	その他の卸売業 (8.1.9)	10～49人	はさまれ、巻き込まれ	2トンダンプトラックで牡蠣殻の運搬作業中、ダンプトラックを降車後に逸走したダンプトラック轢かれたもの。
	1月	14時台	トラック	
3	その他の建設業 (3.3.9)	50～100人	移動式クレーン	移動式クレーンを回送するため、国道を走行中に病気をよる意識障害を起こし、車両ごと道路脇の用水路に転落した。この際運転席に大量の泥が流入したことにより窒息したもの。
	3月	15時台	交通事故(道路)	
4	その他の建築工事 (3.2.9)	10～49人	墜落、転落	事業場資材置場に資材の雨よけ小屋を設置する作業中、移動式クレーンで木製パレットとワイヤモッコを組み合わせた搭乗設備で被災者を吊り上げ、アーク溶接しようとしたところ、バランスを崩して地面に墜落したもの。
	3月	16時台	移動式クレーン	
5	木造家屋建築工事業 (3.2.2)	1～10人	墜落、転落	木造平屋の倉庫新築工事にて、コーキング作業の下準備作業中、養生テープを貼るため足場から地面に降りようとしたところ、バランスを崩して、コンクリート面に墜落したもの。
	3月	9時台	足場	
6	造船業 (1.15.1)	100～299人	墜落、転落	船へ荷物を運搬する作業中、岸壁と船にかけてあるタラップから足を踏み外し、海に転落したもの。
	4月	11時台	階段、栈橋	
7	合板製造業 (1-4-2)	100～299人	はさまれ、巻き込まれ	製造ラインにて、機械加工された材料をリフターと呼ばれる装置に積み上げる工程で、一定量重なった材料を送り出す装置付近で頭部から出血し倒れていたもの。
	4月	5時台	動力運搬機	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。